

# 新型コロナウイルス感染症の拡大防止について —ご理解とご協力のお願い—

日頃より産業保健専門的研修をはじめ、奈良産業保健総合支援センターの各事業をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年 1 月以降、全国的に感染が拡大し、4 月には全都道府県に対して「緊急事態宣言」が発令されるなどしました新型コロナウイルス感染症ですが、当センターにおきましても政府、奈良県からの要請等を受け、令和 2 年 3 月以降の研修会の開催を中止（延期）してまいりました。

しかしながら、5 月 14 日に緊急事態宣言が解除されましたことに伴い、7 月 1 日以降の研修会を下記の感染拡大防止措置を講じたうえで、開催することといたしました。

つきましては、当センターの研修会の受講に際しましては、下記事項についてご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

## 記

1. 研修会当日は、体温を測っていただきますとともに、咳・のどの痛み・体のだるさ・息苦しさ等の異常がないかについてご確認の上、ひとつでも異常を感じられました場合は、研修会への参加を見合わせてくださいますようお願いいたします。
2. なお、研修途中の体調異常や咳が続くなどの症状が出た場合は、当センター係員にご連絡いただくとともに、速やかに退室されますようお願いいたします。
3. 研修会の会場では、必ずマスクを着用してください。また、研修会場の入り口には、アルコール消毒液を配備していますので、入室の際には、必ず手指の消毒をお願いいたします。
4. 研修は、会場収容定員に対して、受講者数は約半数とし、「密集」状態にならないようにします。そのため、必ず研修資料の置いてある席にお座りいただき、ご自身の判断による席の移動は行わないでください。
5. 「密閉」空間とならないよう、研修会場の換気は、窓の開放、機械換気等、厚生労働省から推奨されている方法で行います。
6. 研修中での「密接」した会話・対話は行わないようにしますが、受講者におかれても十分にご配慮願います。
7. 以上の感染拡大防止措置を講じた上での開催を予定していますが、このほかにも当センター係員からお願いをすることもあるかと存じますが、その際にもご協力をお願いいたします。
8. なお、今後の感染推移等によっては、急遽、開催を中止することもあります。その際には、郵送、メール等の方法でお知らせしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

独立行政法人労働者健康安全機構 奈良産業保健総合支援センター  
〒630-8115 奈良市大宮町 1-1-32 奈良交通第 3 ビル 3 F  
Tel (0742) 25-3100 Fax (0742) 25-3101  
URL: <https://www.naras.johas.go.jp> Eメール: [info@naras.johas.go.jp](mailto:info@naras.johas.go.jp)